

『米原市スポーツ推進計画(案)』に対する

パブリックコメント

市民意見を募集します！

市では、現在、スポーツ基本法に

基づく「米原市スポーツ推進計画」の策定に取り組んでいます。市民のみなさまからのご意見を参考に、さらなる内容充実を図るため、パブリックコメント（市民意見）を募集します。

詳しい資料は下記の間所でご覧いただけます。

みなさまのご意見をお待ちしています。

●スポーツ推進計画とは…

スポーツ推進計画とは、市が10年後に目指すスポーツの在り方や方向性を明らかにし、今後5年間に展開する施策を示すものです。市民のみならず、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツに親しみ、市全体がスポーツでつながるまちを目指します。

また、二巡目の開催となる平成36年度国体に向けた取り組みやスポーツを通じたまちづくりなど、具体的な施策を盛り込んでいます。

●計画の概要、ポイントなど

★将来像「希望と元氣あふれるスポーツコミュニティ まいばら」

*スポーツコミュニティとは「スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち」という思いを込めた言葉です。

★計画期間 平成26年度～平成35年度（10年先を見据えた5年間の施策を展開）

★策定のポイントなど

- ・市民アンケート調査などの実施による課題や現状の把握
- ・各種団体などが担う役割を明記
- ・審議会における検討により市民の意見を反映
- ・施策の達成度が把握できるように「目標達成指標」の設定



閲覧方法と市民意見の提出方法

意見の募集期間

1月14日(火)～2月13日(木)

案の閲覧場所

市役所各庁舎・行政サービスセンター・市立図書館の市政情報プラザ、市公式ウェブサイト
<http://www.city.maibara.lg.jp/>

意見の提出方法

閲覧場所直接提出、または郵送、ファックス・電子メールで左記まで

お問い合わせ・意見の提出

生涯学習課（市民交流プラザ内）

〒521-0242

米原市長岡1050番地1

TEL 55-8020

FAX 55-4556

✉ manabi@city.maibara.lg.jp

米原市子ども条例(案)に対する
パブリックコメント
市民意見を募集します

市では、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願い、社会全体で子どもを守り育てるまちの実現を目指して条例の制定を進めています。

子育てを通じてみんながつながり、活気あふれるまちづくりを進めていくために、ぜひみなさんのご意見をお寄せください。

○意見の募集期間

1月17日(金)～2月3日(月)

○案の閲覧場所

市役所各庁舎・行政サービスセンター・市立図書館の「市政情報プラザ」、市公式ウェブサイト

○意見の提出方法

閲覧場所直接提出、または郵送、ファックス、電子メールで左記まで

お問い合わせ・意見の提出

子育て支援課（山東庁舎）

〒521-0292

米原市長岡1206番地

TEL 55-8104

FAX 55-4040

✉ kosodate@city.maibara.lg.jp